
平成26年 第1回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成26年3月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成26年3月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中井 諒二君 議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 眞崎 哲子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	伊藤 章君

企画課長	……………	瀧上 達也君	環境整備課長	……………	石井 雄二君
教育課長	……………	加藤 伸一君	税務課長	……………	長友 英親君
福祉保健課長	……………	中村 宏規君	町民課長	……………	押川 道彦君
産業振興課長	……………	間吉田辰郎君	監査委員	……………	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見・ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より、議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は、2名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

なお、議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

1番、2番の質問事項については、一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） よろしく申し上げます。

議長、いいですか。いつもここに立つと思うんですが、月日のたつのは本当に早いものだと思います。

います。こうして一般質問の機会を与えられる立場になりまして、3年が経過をいたしました。その間、3年間分の予算書を見ることができました。並びに決算書も見させていただきました。決算委員会の中ではいろいろと細かい部分まで質問をしておりますけれども、実は、心の中ではいつも執行部の皆さんにそのたびに敬服をしているところでもあります。というのは、自分なりに想定した以上に、財政健全化へ向けての努力がなされているということでもあります。それは、経常収支比率とかあるいは財政力指数とか、そういうものの数値がそれを証明しております。

しかしながら、このゆとりあると言いますか、弾力性のある財政状況は一時的なものであります。平成24年、25年度がピークだというふうに言われております。これから将来に向けて税収が年々減っていく中で、10年後、20年後の木城町はどうなるのだろうか、非常に心配や不安がたくさんあります。

そこで、きょうは将来の財政状況と歳出の削減策について質問をしてみたいのですが、質問については基礎的なものにとどめたいと。時間の制限がありますので、表面的な部分の質問にとどめたいということで、その答弁の内容を検証した上で、一段と掘り下げた質問を改めて後日、設けて行きたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、財政課長に質問をさせていただきます。

昨年の24年の9月議会で、私の一般質問に対し、こう答弁されました。中期財政計画の中では平成28年度より交付団体となると推計しているが、24年度固定資産税が1億円程度増加しており、平成30年から31年になるかもと。10年後の償却資産税が16億円と推計しており、10年後の普通交付税は1億2,000万円ぐらいと推計しておるということでありましたが、1年以上経過いたしました。現在もこの内容に変わりがないのかどうかを、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） お答えいたします。

確かに、24年の9月にそのように答えております。1、2年で訂正するのも非常に心苦しいんですけども、まず交付団体になる時期でございますが、今年度25年度、既に交付になっております。金額についてはわずかでございます。12万3,000円でございます。25年度、26年度がいわゆる交付のボーダーラインだと思っております。26年度は5,000万円ぐらいと見込みをしているところでございます。

それから、10年後の普通交付税でございますが、34年度を1億2,000万円と推計をして、お答えをしておりますが、今のも今年度交付になったということで、4億5,000万円に訂正をしたいと思っております。

それから、大規模償却資産分ですけれども16億2,000万円、これは変わりはありません。

それから、財政調整基金でございますが59億5,000万円と推計をしておりましたが、47億9,000万円、それまで年間3億円ぐらいつの積み立てということで推計をしていたんですけども、1億7,000万円ぐらいつの積み立てということで、修正したいと思います。

それから、地方債残高でございますが、一応——よろしいですか。ということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 10年後、税収が——すいません、償却資産税が16億円程度ということで、現在よりも10億円程度減のかなというふうに思っておりますが、10年先も元気だろうと思います、自分も。20年後、できれば20年後までこの目で見届けたいなという気持ちで質問いたしますが、町長がよく言われる、木城町に——住みたくなる町とかあるいは住んでよかったと、木城町に生まれてよかったと実感できる木城町で、10年後、20年後も財政で一番精通されているのは町長ですが、町長はどのように予測されますか。また、そのお答えになれる理由としては、一番の理由は、どういう理由がありますでしょうか、あわせて伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 基本的には、今、財政課長が申し上げたとおりであると、そのように考えます。

ただ、予想より早く地方交付税をいただくことになるという状況でございますが、いつも申し上げておりますとおり、数字は生き物であります。ですから、これがまた変わる可能性も高いところではありますが、財政力の強いときに社会インフラ整備全て、26年度で数千万円というような事業は全て完了するというので計画をいたしましたので、27年度以降に大きな社会インフラの整備はほとんどないと、そのように考えております。

ただ1つ残されますのは水道の水源池であります、これを大字椎木地域に設置したいと。現在、高城のほうに1カ所しかございませんので、それを今後どうするかというのが長期の展望であると思います。

その理由といたしましては、やはり今後、これ以上財政力が悪化するっていうことはほとんどないというふうに考えております。その理由は、先ほど申し上げたとおりでございます、ほとんどのインフラを整備を26年度で終了するということが大きな理由です。

ただ、1つだけ懸念されますことは、町民がいかに健康であってくれるかと、あってほしいということが大事でありまして、これからは社会保障制度、いわゆる福祉に大変なお金がかかってきます。ですから町民の健康づくり、健康維持に全力を尽くすことが今後の町財政を堅持することの重大な要因の1つである、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 10年後、20年後も住んでよかったと実感できる町であるというふうにお答えになったというふうに理解したいと思います。

それでは、各担当課長にお尋ねをいたします。今から10年後、平成35年及び20年後平成45年、それぞれの町人口、65歳以上高齢人口の割合、町税収額、そのうち大規模償却資産税の額ですね、小丸川の発電所関係の分です。4番目に普通の、普通交付金の額、それから町債の残高、最後に財政調整基金残、積立額、以上をお尋ねをいたします。金額については千万円単位で結構ですし、後でこちらに記帳しますので、ゆっくりと記帳できるくらいの速さで答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） お答えいたします。

10年後、平成35年度の人口でございますが、現在、住基人口5,403人から5,259人になると予測をしております。

それから高齢人口でございますが、1,651人で高齢化率31.4%と予測をしているところでございます。これは総合計画の数値でございます。以上です。

それから、町税収の予測でございますが、10年後、5年後でも予測不可能でございますが、10年後、大変不透明なところでありますけれども、まず町税収ですが18億9,500万円、そのうち小丸川発電所分が15億4,600万円と予測をしております。

次に、普通交付税でございますが4億8,500万円、次に、町債残高でありますけれども、10年後には1億2,000万円になる見込みでございます。ただし、10年間は借入れをしないということが前提でございます。

それから、財政調整基金残高でございますが48億5,000万円と見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 町債なんですけど、新規の起債がなければこの1億2,000万円の残債が終わる年数はいつになるのかが1点、それと財政調整基金、中期財政計画で平成28年に約41億円、正確には40億9,400万円ですが、それから7年間あるんですけど、今は先ほど財政課長が言われましたように3億円から3億5,000万円の積み立てを28年までには計画されております。その後は極端に積立額が減る。7年間で7億円ぐらいしか、1年間に1億円

ぐらいしか積み立てができないという状況ですが、平成28年の中期財政計画の40億円は達成見込みはあるのでしょうか。その2点だけをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 財政課長。

○財政課長（田中 義彦君） 町債のゼロになる見込みでありますけども、1億2,000万円ですね。7,000万円ぐらいずつ減る見込みでございますので、2年ぐらいで償還済みになる見込みでございます。

それから財政調整基金でございますが、28年度だったですね、28年度の見込みは達成する見込みでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 後でまた。

次は、歳出の削減策について、ちょっと基本的なものを聞いて行きたいと思いますが、歳出の中で、一般企業での経営改善あるいは自治体の行財政改革でまず最初に取り組むのが人件費の削減あるいは抑制であります。これは常道と言いますか、最初に取り組むべきはどこもそこだというふうに思っておりますが、国は公務員の定数の削減を打ち出し、あるいは来年度からですか、2015年度からは55歳以上の昇給の停止を打ち出し、あるいは県は来年度までに知事部局だけで10年間で2005年からですかね、10年間計画で400人削減、来年为目标年度ですがほぼ達成する見込みだということで、4,230人おりました知事部局が平成15年には3,800人程度になると。こういうふうに削減についての努力をそれぞれされているわけですが、本町の場合には、この人件費の抑制についてはどういうお考えをお持ちなのか、町長にお伺いをいたします。将来の人件費抑制について。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問の件ですが、お答えいたします。

現在、国、県からの事務的な委譲が非常に増えてきております。ですから、ひところパソコンを導入すれば人間は3分の1ぐらいは必要ないんじゃないかということでございましたけども、そのような状況にはなっていないと、要するに国、県からの事務委譲が非常に多くなっておりまして、大変な苦勞を職員には、いただいております。

したがって、大きな、分母が大きいとそういった大きな職員の削減もできると思いますが、90人前後の職員ですので大きな職員の削減は困難であると考えております。

なお、給与体系につきましては地方公務員法にのっとっての、給与表にのっとってこれを実行していきたいと。ご案内のとおりですが、木城町特殊勤務手当が一時期は十数件ございました。今はゼロであります。このたび今議会に、危険な業務に従事した場合の職員に対する勤務手当をお願いをいたしておりますが、それが成立してもそういった状況で1件だけと。なお、時間外等

についても十分な調整を総務課長のほうでしていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 現在、職員数は78名と、この前の月報の中で資料が配付されておりますが、確かにここ近年、正職員数は減っておると思いますが、その他の常雇い、臨時、あるいは嘱託職員を含めるとかえって増加をしてるのではないかという印象を受けるわけですが、総務課長、通告はしておりませんでした。現在のその常雇い、臨時、嘱託員を含めた総職員数は何名になっておりますか。わかれば教えてください。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまの堀田議員のほうから78名という職員数のお話がありましたが、特別職を除きまして現在88名の職員を雇用してるところでございます。

それからもう1点、追加のご質問がありましたけれども、25年の4月1日現在での嘱託員数17名でございます。それから臨時職員数は4名でございます。

以上であります。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今、時代が時代ですから公務員1人の生涯給与、私らのときにはサラリーマンが一生で1億円と言われてましたけども、今は2億円と、公務員生涯給はですね、定年まで勤めると。そういう大きな金額になっておりますが、本町の場合も25年度の職員の平均1人当たり給与が576万6,000円と公表されております。したがって、単純計算すると定年まで勤めると約2億円近くなるのかなというふうに思っております。すなわち、新規職員を1人抑制すると長期的に見れば2億円の人件費の削減と。これを10年ないし15年で10名今から先、削減していくんだということになれば、長い目で見れば20億円の人件費の抑制につながるということになるというふうに思いますが、本町の24年度の決算での人件費が6億9,300万円、約7億円であります。相当、先ほど町長が言われましたが、事務の合理化も相当進んでおります。電算の事務委託費が5,000万円、前年度より1,000万円減っておりますけれども、費用対効果から言わせてもらえば5,000万円の人件費の削減につながって当然だなという思いがするわけです。

事務の合理化なり組織の統合、相当進んでおりますけれども、先ほど答弁ありましたように、職員数とそれから嘱託、臨時を合わせるとそう変わってないというところに、もっと将来的には削減をしていく必要があるかなというふうに思っております。

職員総数についてはお伺いするつもりでしたけども、先ほどからも町長が先にお答えになりましたので、質問は取り下げ、これはやめたいと思います。

代わりに、年金の受給開始年齢が将来的には65歳に引き上げられると。今、去年からですか、60歳が61歳に受給開始が引き上げられました。定年退職者の再任用が進められております。1つは改正高齢者雇用法の施行に伴うもの、それから年金の受給開始が引き上げられるという2点から、それともう1つは人件費の抑制につながるということで、宮崎県なり県の教育委員会あるいは県警は数年前から積極的にこれに取り組んでおられますが、本町においてはこの再任用の検討は進んでおられるのかどうか、また将来的には退職された方の希望者があれば再任用の活用されるのか、また各自治体は職員定数に含めない短時間採用に限定して活用しているという、県内でも市町村がたくさんありますけれども、その辺のお考えはどうかを伺います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 今、まず人件費の削減について、定員等に、定員管理等も含めてご質問があったわけですが、役場は町内では重要な若者の雇用の場であるということは誰しも認識をされてるところでございます。そういったところも総合的に判断すべきであって、人件費削減のための大幅な人員削減はまた採用の抑制については住民サービスに直結をすると、そうした問題でありますので、慎重に判断をしていかなければならないというのが、まず考え方でございます。

それから国、県の、質問の中に、国、県の給与の削減等について先ほどお話がありましたが、その件についても若干触れておきたいと思えます。

木城町は現在55歳以上の6等級に該当する職員が6名おりますが、これは現在1%のカットを当分の間ということで期間を定めず実施をしているところであります。

それから55歳を超える職員の昇給抑制でございますが、これは通常4分の4ということで上がっていくわけですが、その半分、4分の2ということで、これも給与の抑制をしているところでございます。

それから、昨年の6月議会で国家公務員の給与引き下げが行われたのに合わせて、特別職を初め、町長、副町長初め、職員の給与3.6%を引き下げているところでございます。これは、3月までの期間で約1,000万円程度の給与抑制というふうに考えております。

それからもう1点は、退職金の引き下げを既に実施が始まりました。最終的には1人当たり400万円程度退職金を引き下げるといった厳しい環境の中で、今、職員も頑張らせていただいているところでございます。

それから、定年退職をする職員の再任用についての考え方でございましたが、現在のところ本町としては再任用をする予定はありません。しかし、この再任用につきましては、議員ご案内のとおり民間企業では義務化をされました。ただし、地方公務員についてはまだ義務化をされておられません。総務副大臣から要請書が来ておりまして、定年退職をする者については再任用をする

ことというような、ただし、それにつきましては地域の実情も十分加味されなければならないこともお示しをされているところでございます。

今後につきましては、先ほど申し上げましたとおり、地域の実情で、いわゆる若者職員の場の確保等も十分考慮した上で、住民サービスがまずは低下しないということを前提に、こうした制度の運用をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 私、先ほどから人件費の抑制は、今おる職員を辞めて人件費を抑制しなさいということじゃなくて、将来その、例えば2名採用する場合には1名を新規採用、1名を再雇用にする考えはないかということでの質問です。これも通告ありませんから、今、総務課長の答弁の中で、大切な雇用の場と、役場が、言われております。

町長、この新規雇用を、大切な雇用であるなら、新規採用については木城町民を採用すべきだと、以前から思ってるんですが、今、成績優先順位と言いますか、町外からの新規採用者が非常に多いわけですが、これもある程度の成績を確保できるならば町内、木城町民を木城町職員で採用する、こういうお考えはないでしょうか。これ、通告ないからあれでしょうけども、質問をいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ご質問の件でございますが、やはり成績を順番に考えるということで、26年度まで私、10年間近く採用をさせていただいたところでございますが、やはり諸般の事情を考えますと、ある町村においては親御さんまで呼んで木城に定住すること一失礼しました。その町に定住することの確約を取るといような状況の採用の仕方もございます。ですから、ただいまご質問の件でございますが、27年度はちょっと、やはり成績順番じゃなくて、木城町民を優先的に、ある一定の成績がもちろん必要でございますが、採用したいと、そのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 再任用については、先ほど県も、あるいは県の教育委員会も県警も積極的に取り組んでおりますよということですが、一般企業についてはほとんどこの希望者については再任用、再雇用をほとんど100%実施している状況であります。本町においてもぜひ将来的には町民サービスは決して再任をしたからと言って下がるものではないと。相対の人員は減るわけではありません。ただ、短時間採用で退職者を即戦力として、町民サービスにはかえって今よりか向上するのではないかと、新人職員は。そういうような考えです。いわゆる2人採用

するときには新規を1人、新規は再任用にされたらどうですかという考えを申し述べたわけであり
ます。

次に、次の質問に移ります。国民年金の後納制度、最近、新聞なんでもその相談、あるいはテ
レビでもこの言葉、よく耳にできだしました。日向のほうにこの前ちょっと用があつていきまし
たら、日向市の市報の中にもこの一般市民に対しての国民年金後納制度が、これで3回目だそう
ですが、周知がされてるんですよ。本町の場合にはこれがちょっと不足していることでありませ
んが、まずこの国民年金の後納制度とはどういう制度か、簡単にご説明をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 国民年金後納制度というのは、日本年金機構が取り扱う業務で
ありまして、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限りまして、納付
期限2年を経過した場合に、時効によってそれまで納めることができなかつたわけですが、
その方々が国民年金保険料を納付することができるということでもあります。この制度によりまし
て、過去10年以内に納め忘れがある国民年金保険料については、さかのぼって納めることがで
きまして、年金額を増額させること並びに納付期間の不足によって年金を受給できなかった方が
受給できるようになるなどの利点があるというものでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 最後の年金の救済措置じゃないかというふうに言われる。今まで
2年間しかさかのぼって納付できなかった過去の分が10年間さかのぼるということですから、
これがどれだけ功を奏するのか、非常に年金に、町民にとっては老後の生活の糧、唯一年金であ
りますので、全員がこの受給資格ができるように望むばかりであります。いわゆる未納者とい
うんですか、この制度によって救済される、いわゆる過去に2年なり10年間さかのぼって納め
れば受給資格が出てくるという対象者は、本町にはどれぐらいおられるのか、また、この救済措
置に対してのこの制度の周知はどのようにされてるのか、その2点をお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） この制度について、高鍋年金事務所のほうに確認をいたしまし
て、その対象者数を聞き取りをいたしました。高鍋年金事務所管内で対象者数は約1万6,800名
ですという回答を得ましたので、木城町の対象者数について確認をさせていただきましたが、年
金事務所のほうから日本年金機構本部に照合しましたが、各市町村の単位のデータ抽出はできな
いという回答がございました。ただ、第1号被保険者数が確か780名ぐらいでありますので、
これが参考になる数字になるのではないかと思います。

それから、制度の周知方法につきましては、この制度が開始されたときに受けまして、役場等
の公共施設に、役場におきましてはポスター等で掲示する、それから高鍋年金事務所発のリーフ

レットを役場のほうでは配付しております。

ただ、対象者につきましては、日本年金機構のほうから直接、郵送がされておるといことです。

最近ではことしの3月、月報に合わせまして、配付用のチラシ、広報用のチラシを配付したところでございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 年金機構の仕事だということはよく理解できますが、市町村窓口にも国民年金係というのがありますから、当然、そこら当たりにご相談に来られる方もありますが、この周知後にそういうことで役場窓口にご相談なり、問い合わせに来られた件数はありますか。

以上、伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 制度開始時に2件ほど問い合わせがあるということでございます。内容につきましては、その制度の内容を説明した後、詳細につきましては年金事務所のほうに照会してくださいということでご案内いたしましたということです。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 先ほど課長から、3月の広報で対象者以外の町民にも別紙で周知をされております。確認をいたしました。

しかし、これも先ほど日向の例でも言いましたが、やはり周りに住んでる町民がみんながこの制度を知って、そういう、近くに未納者と言いますか、救済措置の対象者がおられた場合には、周りの人も、からも周知あるいは催促をしていただくという意味からも、町長、どうでしょう、これ、3月終わりましたけれどもまだ来年の9月まで納付救済措置の期間があるわけですが、あと何回か、そうたいした予算も要らないと思いますので、木城の月報あたりにこの制度、27年の9月1日までですよということの知らせを今後も何回か月報で周知をしていくということはどうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 本来、従来は各市町村で国の補助をいただいて、保険料の徴収をしておったわけですが、現在は、当時はですから90%から100%の間でございました。今、確か平均すると60数%の国民年金の納付率であると思います。

ただいまのご質問の件でございますが、本人の将来の生活に関わるということでございますので、行政としてもできるだけオフトークなりそういった月報で周知を図っていきたくと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 時間が足りないと思って、予行——計算が大幅に狂って時間が相
当余りました。また次回に、先ほど言いましたように、答弁の検証をして、改めて深く掘り下げ
て質問をするということ。

時間が少しありますので、最後に、宮日新聞の12月、今年の12月3日火曜日の宮日新聞西
都児湯版のうすでこ欄の記事を読ませていただいて、これはもうほとんどの方が読んでおられる
と思いますが、町政40周年記念の後に出了た記事であります。原文のまま読ませていただきます。

「木城町は町政を施行して40年を迎えた。県内の町では2番目に若く、同じ年の記者も親近感
を覚える。人生に例えれば働き盛りの年代に当たる同町は、九州電力小丸川発電所の固定資産税
などの恩恵で、財政面でのピークを迎えている。その強みを生かし、転入奨励金や出産祝い金な
どの定住促進、少子化対策はほかの自治体がうらやむほど潤沢なメニューだと。それでも人口は
減少カーブを緩やかにするのが精いっぱい。高齢化比率31.9%は県平均より高く、税収は今
後減少するため、先行きは決して明るくない。祝うべき節目ではあるが、働き盛りの町が迎える
であろう老いに向け、町民が思いをめぐらす必要がある」という記事でした。

私が今回、1番の質問で申し上げたかったことは、まさしくこのことであります。これからや
っぱり執行部の皆さんも議員の皆さんも、このことをしっかり脳裏に刻み込んで取り組むべきだ
というふうに考えます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前9時38分休憩

午前9時48分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、4番の質問事項については、一問一答式により、10番、中村一也君の登壇質問
を許します。10番。

○議員（10番 中村 一也君） まだおはようございます、言っていていいでしょうか。おはようご
ざいます。もう早いもので2年前に一般質問をやらせていただきまして、ところが予算書の中に
町長の施政方針が書いてございました。私もここで聞きましたけれども、これはなぜかなと私は
思ったわけですが、私は以前から質問事項の中の3番と4番、農政全般について、4番が農業者
戸別所得補償制度の本格実施に向けての質問でございますので、よろしく願いをいたします。

先ほど言いましたように、施政方針が町長が説明された以前に一般質問事項を出したものですから、これを見まして私は、取り下げようと思ったわけでございます。しかしながら、議会の議長さんから、いいじゃないですかと、これはもう行き違いがあったから、そういう観点から一般質問をさせていただきます。

今の認定農家が70人ぐらいおります。それから、若い世代の人たちが30代、40代、50代がちょっと50人ぐらいおりますか、おられます。その中堅なる農業者の皆さん方がこれから先、10年先も、私、振り返ってみますと、私も五十何年中学を卒業して農業ばかり365日、五十何年間仕事をしたわけですが、なかなか農業の所得が得られなくて、大変、今でも苦勞しておりますけれども、これから農業はあれだけの大型化になればなるほど非常に苦しい面が多々あるんじゃないかなろうかなというふうに、10年先のことを思っている連中と話をしております。

一昨日、あぜさらいがございまして、あのときに中井局長もお父さんが農業でございましたから、参加をしていただいて、あぜさらいをやったわけですが、そのメンバーの中で、やはりこの全体、例を取りますから私は、全体、下のほうを見てみますと、面積で言えば800、相対が、木城町全体ですけども、986ヘクタールございます、あるそうです。また調べてもらったんですが、これも。それから、实际的に耕作している面積が875ヘクタールということでございました。そういうものを100人で私、10年先のことを割ってみたわけですが、8.75というふうに数字が出てきたわけでございます。だから、こういう人たちとこれからどういう形になるかわかりませんが、公社の苦勞を考えてみますと、国のほうでも新聞、テレビ等見てみますと、方針が法人化しなさいとかいろいろ言われております。そういう観点から、どうしても私は、この田畑の集積だけは担い手の若い世代の農業者のために残していきたいと考えておりますが、町長、2度になりますけども、ご答弁をお願いをいたしたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 10番議員にお答えをいたします。

現在も現役でばりばり頑張っておることに今、敬意を表したいと存じますが、ご質問の内容でございますが、ご案内のとおり、自民党政権に変わりました国の農政、とりわけ米政策というのが大きく変わろうとしておるところでございます。

そういった中に、特に今回、農林業、農林水産業、地域活性化創造プランというのは、昨年政府においてつくられたところであります。その中で特に注目すべきは、やはり農地中間管理機構ではないかと思っております。要するに、農地を1カ所になるだけまとめると。そういったことが作業の効率化につながると、また生産にもつながるところでございますが、ご質問のことにつきましては、そういったことで、先ほども農業をこれからやめられる方も非常に多くなると思っております。

町内の平均の専業農家の年齢が70歳近くになっておるといのも現実でございますので、先ほどございましたとおり、今の元気な方で農業するということになりますと、7.75ヘクタールを1人で耕作をするということになると思うんですが、ただ、農地集約型の農業をやるのか、また農地利用型の農業をやるのかで、大きくその辺も変わってくると思いますが、やはり結論から言いますと、やはり農地を1カ所に集めると、お互いに交換して集め合うということが大事ではないかと思ひます。そういったことで、この農地中間管理機構というのは、やはり農業委員会の役割が大きくなってくるのではないかと、そのように考えております。

本町でございますが、農地流動化事業に対して支援をしてきました。これは貸し手、借り手に対して支援を5年間やってきましたが、25年度で一応、これは一応区切りをつけたところでございます。今後、そういった農地を1カ所に集積するということに対して国のほうも支援をするということでございますので、町も農地流動化事業に変わって27年度から新たな取り組みを始めたいと、そのように考えておるところでございます。

詳細答弁が必要でしたら、担当課長のほうから答弁をさせたいと思ひます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間吉田辰郎君） 農地流動化の件数についてご報告いたします。

5年間で320件ございまして、流動化面積が79.29ヘクタールでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 10番。

○議員（10番 中村 一也君） 皆さん方もお持ちになっておると思ひますが、施政方針の中の3ページの中に町長が答弁をしております。農地中間管理機構ですか、これを利用しながら私、先ほど町長が申しましたように、農業委員会の役割つちゅうのがこれから先、こういうものをやればやるほど仕事の量が多くなり、大変なご苦労があろうかと思ひます。

その中で、大変失礼なことを申し上げますが、私はいつも役場の産業課のほうに顔を出しております。常に出しておりますが、大変今さっき、堀田議員のほうから職員の件が出ましたけれども、やはりもう少し、この産業課のほうには職員を増員をしていただけないかなと、私は、町民の声もございましたし、きのうだって話を私、いたしたわけですが、そういうことも考えられないかどうか、お伺いを、再度お伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 職員の配置についてでございますが、現時点では適正な配置をしておると、そのように考えておるところでございますが、とりわけ福祉関係の委託事業というのが年々ふえてきております。また、福祉関係が一番、法律の改正も大きいところでございますが、先ほど

申しましたとおり、農政につきましても目まぐるしいぐらいに法律が改正になってきておって、いよいよ前の事業の名前を覚えたら、それを覚えるか覚えないうらいに新しい事業名が変わるといような状況でございまして、担当課の事務の量、それから職員の配置状況等を十分に勘案しまして、今後、検討事項として取り上げさせていただきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 10番。

○議員（10番 中村 一也君） 大変ありがたいお言葉をいただいたわけですが、今後、やはり木城町は基幹産業は農業でございます。そういう観点から、長い目で見ていただいて、本当に今の農業の若者の担い手の姿を見ていただくとわかりますように、大変、先だってお話をしましたように千切りだっで一昨年は高かったのが本当に安くて、今年度は。大変面積が多くやったけれども収入がないというような話もお聞きをするところでございます。こういう面を、農業者はやはり国土保全という大事な役割を持っているものでございます。みずから、いろんなものからあるわけでございますので、そういう点をご理解をいただいて、ますます木城町が私は基盤整備をすれば政策するのは宮崎県でも一番早いこの下鶴田でも宮崎県でも1番早い基盤整備をしたところでございます。先輩の話、聞きますと。そういうこともございますので、今後の町長のそういう農民の苦しさ、悩み事は、お聞きして頂いておるわけですが、今後ともなおさらの農家に対するご援助をお願いを申し上げたいと思います。

次に、皆さんは今、遅れましたけども、お手元にこういうものをやりましたので、こういう形、私の夢でございます。そういうことお含みいただきまして、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、農業者の戸別所得補償制度の本格実施に向けての質問をいたしたいと思います。

今、いろいろ国のほうからTPPの問題が非常に高まっておりますが、一昨日の日曜の晩でしたか、8時からのプライムニュース、私はニュースが好きなもんですからいつも見ておるわけですが、農業も産業化にというような、甘利大臣が、そういうことを言っておられたようでございます。そういう観点から今、酒米、加工米ですか、飼料米というふうに分けて、補助金が交付されます。補助金、失礼な言い方を私、するわけですが、農業は、今の農家の方々は、この補助金がなければ恐らく農業は私はできないんじゃないかなと。例を申し上げますと、例えば五反百姓ですね、兼業の方もおられますけども、やはりこういう形でございますので、今後はこの戸別所得補償制度が10アール当たり8万5,000円と1万5,000円ぐらいでしたか、これに書いてございますが、産業課長は知っておると思います。そういうものではあります、今後、これがいつまで続くのか、先だっって昨年までは1万5,000円が本当、私は県のほうに伺いましたところ、29年度までが7,500円というもので決まったそうでございます、決まっておるそうでございます。そのほかのことをちょっとお聞きしたいわけですが、この制度が、国がい

つまでにこの補助金制度をやっていかれるのか、担当課おわかりになればお願いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） その前に、先ほど答弁しました、農地流動化の訂正をさせていただきます。

あれは、24年度までの実績でございます。25年度は入っておりません。

それではお答えいたします。

まず、農業所得個別補償制度なんですけども、これが25年度から名前が変わりまして経営所得安定対策ということで、これが先ほど議員が言われたように29年度までが1万5,000円の半分の7,500円ですね。30年以降はもう廃止となっております。

そのほかに水田フル活用の見直しということで、需要のある作物について、例えば麦とか大豆とか、飼料作物なんですけども、これは戦略作物に指定すると補助金が出ると。それと、二毛作対策でいろんなパターンがあるんですけども、米と麦とか大豆とかソバとか、そういったものをやればまた加算金があると、プラスですね、1万5,000円プラス加算金があると。それと、加工用米ですかね、飼料用米ですね。飼料用米と米粉米につきましては5万5,000円から10万5,000円の間で収量に応じて支援すると、そういった状況でございます。新たに米のは重要なんですけども、米については需要に見合った政策をやると、そして自分でそういった販路は見つけなさいと、そういったことですね、5年間の間ですね、農協とか行政がそういった取り組みをなささいという、大変厳しい状況でございます。

それと、基盤整備につきましては、名前は聞いたことがあると思うんですけども、日本型直接支払い制度っていうことで、そういったことを共同作業によってから農地とか多面的な機能を持つ集落の維持を行なう、そういったことですね。まだはっきりは決まっておられませんけれども、そういったことですね。25年度中に検討いたしまして、26年度中に検討いたしまして27年度にですね、法整備をしてからそういった支援をやると。そういったことでございますので、今の国が示した状況を言いますと、今、組み合わせによっては今以上の支援ができるんじゃないかと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 10番。

○議員（10番 中村 一也君） 今後の課題でございますので、よろしく、農家のためにお働き願いたいと思います。

農政全般ということでご質問を出しておりますが、予算の中に大変もう先取りと言いますか、委員会がないのにお前何を言うかって言われると困りますけれども、オリーブの予算が組んであ

るようでございます。412万円か21万円かどっちだったかな、あるようでございますが、課長さん、面積から割り出し方ですかね、金額の面積、どのような形で積算されたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畠田辰郎君） 一応、面積といたしましては5ヘクタール、反当40本が適切な本数ということでございますので、2,000本ですか、2,000本に対して算出をしております。補助が2分の1の補助ということで421万2,000円を算出いたしました。

○議長（甲斐 政治） 10番。

○議員（10番 中村 一也君） なかなかですね。私個人ですよ、言うのは。5年か10年か、私はまあ山田議員からもちょっとお伺いしたわけですけども、なかなか難しいんじゃないかなと思うんです。今、オリーブは子のためとか孫のために植えっとじゃという感覚の、もう先だつては農業委員会が研修されましたので、これは非常にこの面積が5ヘクタールですか、まとまりがつくのかどうか、不安でならんわけですよ。しかし、町長が提案されたものですから、できるならこれはまだやってないことですからわかりませんが、将来の展望をしたときに、5年10年かかる、それを5ヘクタールが本当に立派なものに成功すれば、これに越したことはないわけですよ。ところがこれをまた成功すれば別個に今度は加工場ですか、何かそう、いろんな販売面も考えなきゃならんんじゃないかなというふうに考えております。もうこれは答弁は要りません、私は。今後の課題ですから。まずこれをいかにやっぱり木城町の基本的な産業として先だつて生姜をやりましたけれども、なかなか補助金が切れたらもうプツリやめるとか、非常に困難な、私もつくりましたけれども困難なものがあつたようです。私個人ですが。今後、このようなことがないように、このオリーブの生産地が、木城町がまた有名になればそれにこしたことはないわけですけども、将来私たちも10年、15年生きてるかわかりませんが、補助金をやればすぐに人はまきかけて、俺も10本で植えて補助金もろうて植えちょこうかいという安易な気持ちでさせないような、やはりきちっとした基本的なものを、基準というのをつくりながら、この5ヘクタールをまとめて成功を私は祈ります。今後、やっぱり農業っちゅうのは作物型でいろいろ難しい面もたくさんございます。そういう点を今後の10年後、20年後の先のことを考えれば、真剣に私は取り組んで予算を配分をしていただきたいというふうに考えております。

大変、身勝手な意見ばかり言いましたけれども、私は夢見た話しかしません。また、町長始め各課長さんも今後ますます木城町民のために活躍をされますようお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 10番、中村一也君の質問が終わりました。これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日11日から12日までは委員会審査、13日は委員会審査各常任委員会審査まとめ及び特別委員会、14日金曜日は本会議、午前9時開議で、各常任委員会付託議案審査結果報告・質疑・討論・採決となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様一言御礼申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

さて、本年も昨年に引き続き議会報告会を5月に開催する予定です。間近になりましたら改めて皆様にお知らせいたしますので、ぜひとも多数の皆様のご来場をお願いいたします。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（中井 諒二君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時12分散会
